

2028年(令和10年)第82回国民スポーツ大会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

設立総会・第1回総会



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和7年8月27日(水)午後3時～

場所：塩尻市保健福祉センター3階 市民交流室

塩尻市

目 次

■設立総会

○説明事項 1

第 8 2 回国民スポーツ大会・第 2 7 回全国障害者スポーツ大会の概要について … P2～P6

○説明事項 2

第 8 2 回国民スポーツ大会塩尻市開催内定競技について …… P7～P14

○説明事項 3

これまでの準備経過と大会開催に向けたスケジュールについて …… P15、P16

○報告事項

第 8 2 回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会設立趣意書 …… P17

【第 1 号議案】

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則(案) …… P19～P22

【第 2 号議案】

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会役員・委員名簿(案) …… P23、P24

【第 3 号議案】

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会名簿(案) …… P26～P29

■第 1 回総会

【第 1 号議案】

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針(案) …… P31

【第 2 号議案】

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和 7 年度事業計画(案) …… P32

【第 3 号議案】

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和 7 年度収支予算(案) …… P33

【第 4 号議案】

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会への委任事項(案) …… P34

○報告事項 1

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会規程(案) …… P35、P36

○報告事項 2

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局規程(案) …… P37～P40

設立総会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
設立総会 次第

1 開 会

2 主催者あいさつ

3 説明事項

- (1) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の概要について
- (2) 第82回国民スポーツ大会塩尻市開催内定競技について
- (3) これまでの準備経過と大会開催に向けたスケジュールについて

4 報告事項

第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会設立趣意書

5 仮議長選出

6 議 事

- (1) 第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則 (案)
- (2) 第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会役員・委員名簿 (案)
- (3) 第3号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会名簿 (案)

7 閉 会

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会の概要

1 沿革・歴史

戦後の荒廃と混乱の中、スポーツを通して国民に勇気と希望を与えるため、昭和 21 年（1946 年）に戦災を免れた京都を中心とした京阪神地域において、国民体育大会の第 1 回大会が開催されました。その後、天皇杯・皇后杯の授与・都道府県対抗・都道府県持ち回り方式が確立され、昭和 62 年（1987 年）第 42 回大会（沖縄県）で全国を一巡し、現在は二巡目に入っています。

令和 10 年（2028 年）の開催予定の長野県大会は、82 回を迎え、長野県での開催は昭和 53 年（1978 年）の第 33 回大会「やまびこ国体」以来、2 回目の開催となります。

（これまでの国民体育大会の開催順）

昭和 21 京都等	昭和 22 石川	昭和 23 福岡	昭和 24 東京	昭和 25 愛知	昭和 26 広島	昭和 27 福島等	昭和 28 福島等
昭和 29 北海道	昭和 30 神奈川	昭和 31 兵庫	昭和 32 静岡	昭和 33 富山	昭和 34 東京	昭和 35 熊本	昭和 36 秋田
昭和 37 岡山	昭和 38 山口	昭和 39 新潟	昭和 40 岐阜	昭和 41 大分	昭和 42 埼玉	昭和 43 福井	昭和 44 長崎
昭和 45 岩手	昭和 46 和歌山	昭和 47 鹿児島	昭和 48 沖縄/千葉	昭和 49 茨城	昭和 50 三重	昭和 51 佐賀	昭和 52 青森
昭和 53 長野	昭和 54 宮崎	昭和 55 栃木	昭和 56 滋賀	昭和 57 島根	昭和 58 群馬	昭和 59 奈良	昭和 60 鳥取
昭和 61 山梨	昭和 62 沖縄	昭和 63 京都	平成元 北海道	平成 2 福岡	平成 3 石川	平成 4 山形	平成 5 徳島等
平成 6 愛知	平成 7 福島	平成 8 広島	平成 9 大阪	平成 10 神奈川	平成 11 熊本	平成 12 富山	平成 13 宮城
平成 14 高知	平成 15 静岡	平成 16 埼玉	平成 17 岡山	平成 18 兵庫	平成 19 秋田	平成 20 大分	平成 21 新潟
平成 22 千葉	平成 23 山口	平成 24 岐阜	平成 25 東京	平成 26 長崎	平成 27 和歌山	平成 28 岩手	平成 29 愛媛
平成 30 福井	令和元 茨城	令和 2 —	令和 3 —	令和 4 栃木	令和 5 鹿児島	令和 6 佐賀	令和 7 滋賀
令和 8 青森	令和 9 宮崎	令和 10 長野	令和 11 群馬	令和 12 島根			

2 大会概要

本大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。大会には「正式競技」をはじめ、「特別競技」「公開競技」「デモンストレーションスポーツ」があります。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が、競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。大会には「正式競技」と「オープン競技」があります。

注：国民体育大会は令和6年に佐賀県で開催された第78回大会以降、「国民スポーツ大会」に改称され、略称も「国体」から「国スポ」になりました。

3 主催

○国民スポーツ大会

大会：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県の3者
競技会：上記に公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を加えた5者

○全国障害者スポーツ大会

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県、市町村、その他の関係団体

4 開催時期

○国民スポーツ大会

・全体会期

令和10年（2028年）10月1日（日）から11日（水）までの11日間

・塩尻市開催競技の会期（内定）

バドミントン

令和10年（2028年）10月1日（日）から4日（水）まで

銃剣道

令和10年（2028年）10月7日（土）から9日（月・祝）まで

○全国障害者スポーツ大会

開催期間：現在、長野県が公益財団法人日本パラスポーツ協会とスポーツ庁が調整中。原則として国スポの直後の3日間で実施。

5 愛称・スローガン・マスコットキャラクター・ロゴデザイン

愛称

信州やまなみ国スポ・全障スポ

日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へとつながる大会を目指します。

スローガン

行こう。それぞれの頂へ。

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれにそれぞれが思うゴールがあります。選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の思い描く頂（いただき）を目指す様子をイメージしています。

マスコットキャラクター



長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

ロゴデザイン

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

6 実施予定競技

第82回国民スポーツ大会における実施予定競技

区 分	競 技 名
<p>正式競技（37競技）</p> <p>都道府県対抗で実施され、全正式競技の合計得点により、男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯が、女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯が授与される</p>	<p>【本大会】</p> <p>○毎年開催競技（36競技） 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング（ボート）、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、クレール射撃、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、ボクシング、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン</p> <p>○隔年実施競技（1競技） 「馬術」、「なぎなた」のうち、信州やまなみ国スポでは「なぎなた」を実施</p> <p>【冬季大会】 スキー、スケート、アイスホッケー</p>
<p>特別競技（1競技）</p>	<p>高等学校野球（硬式及び軟式）</p>
<p>公開競技（8競技）</p> <p>競技の普及をはじめ、国民のスポーツ振興を図り、生涯スポーツ社会の実現に寄与するため、正式競技以外に、全国レベルの大会の規模で実施する競技</p>	<p>綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ</p>
<p>デモンストレーションスポーツ</p> <p>地方スポーツの推進を図るため、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から、正式競技及び公開競技以外に、県内に居住している者を対象として実施する競技</p>	<p>【本大会】 マレットゴルフ、少林寺拳法、スポーツウエルネス吹矢、チャレンジフェスティバル～小中生のためのスポーツ体験交流会～、スマートフェンシング、森林セラピー、スポーツフェスティバル、テコンドー、囲碁ボール、駅伝、フロアホッケー、ボルダリング、日本拳法、飯綱町スポーツレクリエーション、ボッチャ、ヒップホップダンス、ニュースポーツイベント</p> <p>【冬季大会】 木ヅリ、カーリング、バイアスロン</p>

第27回全国障害者スポーツ大会における実施予定競技

区 分		競 技 名
正式競技（14 競技） 「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定められた個人競技及び団体競技で、団体競技は都道府県・指定都市対抗で実施される	個人競技 （7 競技）	陸上競技（身体・知的） 水泳（身体・知的） アーチェリー（身体） 卓球（身体・知的・精神） フライングディスク（身体・知的） ボウリング（知的） ボッチャ（身体）
	団体競技 （7 競技）	バスケットボール（知的） 車いすバスケットボール（身体） ソフトボール（知的） ブラインドベースボール（身体） バレーボール（身体・知的・精神） サッカー（知的） フットソフトボール（知的）
オープン競技 広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、あらかじめ主催者間で協議し実施する競技		信州やまなみ全障スポでは不実施

7 塩尻市開催競技及び開催施設

国民スポーツ大会 3競技

区分	競技名	種別	開催施設	練習会場
正式競技	バドミントン  (※)	全種別 (少年男子 少年女子 成年男子 成年女子)	ユメックスアリーナ (塩尻市総合体育館)	塩尻市立体育館 塩尻東小学校体育館 塩尻西小学校体育館 桔梗小学校体育館 広陵中学校体育館 塩尻西部中学校体育館 塩尻志学館高校大体育館 松本歯科大学体育館
	銃剣道  (※)	少年男子 成年男子		塩尻市立体育館 東京都市大学塩尻高校講堂
デモンストラーションスポーツ	スポーツ ウェルネス吹矢  (※)	—	—	—

(※) 長野県 PR キャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

8 選手・監督数

延べ 70, 166人 (第78回佐賀国スポ実績)

9 大会関係者数

延べ 74, 256人 (第78回佐賀国スポ実績)

10 一般観覧者数

延べ 337, 424人 (第78回佐賀国スポ実績)

第 82 回国民スポーツ大会競技会場地市町村

1 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技

(1) 本大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	陸上競技		全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	水泳	競泳	全種別	長野市	アクアウィング (長野運動公園総合運動場総合市民プール)
		飛込	全種別		
		水球	少年男子 女子		
		アーティスティック スイミング	少年女子		
		オープンウォーター スイミング	男子 女子	信濃町	野尻湖特設会場
3	サッカー	成年女子	長野市	長野Uスタジアム (南長野運動公園総合球技場)	
		成年女子 少年女子		南長野運動公園フットボール場 (仮称)	
		少年男子	松本市	サンプロアルウィン (長野県松本平広域公園総合球技場) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場	
		少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場	
4	テニス		全種別	松本市	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場
5	ローイング		全種別	下諏訪町	下諏訪ローイングパーク
6	ホッケー		全種別	駒ヶ根市	馬住ヶ原運動場
				飯島町	柏木運動場
7	ボクシング		成年男子 少年男子 女子	東御市	東御中央公園第一体育館
8	バレー ボール	6人制	成年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館
			成年女子	安曇野市	A N Cアリーナ (安曇野市総合体育館)
			少年男子 少年女子	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	高森町	高森町ビーチバレーボール場 (仮称)
9	体操	競技	全種別	長野市	ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ)
		新体操	少年男子 少年女子	千曲市	ことぶきアリーナ千曲 (更埴体育館)
		トランポリン	男子 女子	須坂市	須坂市北部体育館
10	バスケットボール		全種別	長野市	ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館
12	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
13	ウェイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市穂高総合体育館
14	ハンドボール		全種別	千曲市	ことぶきアリーナ千曲（更埴体育館） 戸倉体育館 千曲市立戸倉上山田中学校体育館
			成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館
			少年男子	上田市	上田市自然運動公園総合体育館
15	自転車	トラック・レース	男子A 男子B 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場
		ロード・レース	男子A 男子B 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート
17	卓球		全種別	岡谷市	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）
18	軟式野球		成年男子	松本市	セキスイハイム松本スタジアム（松本市野球場） 信州グリーンローズスタジアム四賀 （松本市四賀球場）
				上田市	長野県営上田野球場
				諏訪市	しんきん諏訪湖スタジアム （諏訪市諏訪湖スタジアム）
				茅野市	茅野市運動公園野球場
				佐久市	佐久総合運動公園野球場
19	相撲		成年男子 少年男子	木曽町	木曽町相撲場
20	フェンシング		全種別	箕輪町	箕輪町町民体育館 箕輪町社会体育館
21	柔道		成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館
22	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那ニッパツスタジアム（伊那スタジアム） 伊那ニッパツ野球場（伊那市営野球場） 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 長谷総合グラウンド
23	バドミントン		全種別	塩尻市	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）
24	弓道		全種別	飯田市	長野県飯田運動公園弓道場
25	ライフル射撃	CP	成年男子	長野市	長野県警察学校射撃場
		50m、AP	成年男子 成年女子	福井県 福井市	福井県立ライフル射撃場
		10m	全種別		
		BR、BP	少年男子 少年女子		セーレン・ドリームアリーナ（福井県営体育館）
26	剣道		全種別		中野市
27	ラグビー フットボール	15人制	少年男子	上田市	アンダーアーマー菅平サニアパーク （上田市菅平高原スポーツランド）
		7人制	成年男子 女子		
28	スポーツクライミング		全種別	大町市	旧長野県大町北高等学校跡地特設スポーツクライミング会場

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
29	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場
		スラローム	成年男子 成年女子	高森町	高森町新設カヌー競技場
		ワイルドウォーター			
30	アーチェリー		全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
31	空手道		全種別	佐久市	長野県立武道館
32	銃剣道		成年男子 少年男子	塩尻市	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）
33	クレール射撃		成年	辰野町	長野県営総合射撃場
34	なぎなた		成年女子 少年女子	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本 （松本市総合体育館）
35	ボウリング		全種別	長野市	ヤングファラオ
36	ゴルフ		成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢72ゴルフ
37	トライアスロン		成年男子 成年女子	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場

(2) 冬季大会

No.	競技・種目		種別	市町村	開催予定施設
1	スキー	ジャイアントスラローム	全種別	飯山市	戸狩温泉スキー場
		スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ
		コンバインド	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース
		クロスカントリー	全種別		長峰クロスカントリースキーコース
2	スケート	スピードスケート	全種別	長野市	エムウェーブ （長野市オリンピック記念アリーナ）
		フィギュアスケート	全種別		ビッグハット （長野市若里多目的スポーツアリーナ）
		ショートトラック	全種別	南牧村	帝産アイススケートトレーニングセンター
3	アイスホッケー		成年男子 少年男子	岡谷市	やまびこスケートの森アイスアリーナ （岡谷市やまびこアリーナ）
				軽井沢町	軽井沢風越公園アイスアリーナ

2 第82回国民スポーツ大会 公開競技

No.	競技	種別	市町村	開催予定施設
1	綱引	全種別	岡谷市	スワンドーム（岡谷市民総合体育館）
2	ゲートボール	全種別	松本市	松本市かりがねサッカー場
3	武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館
4	パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設
5	バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館
6	エアロビック	全種別	松本市	エア・ウォーターアリーナ松本（松本市総合体育館）
7	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館
8	ダンススポーツ	全種別	安曇野市	A N Cアリーナ（安曇野市総合体育館）

3 第82回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ

No.	競技	市町村	開催予定施設
1	マレットゴルフ	池田町	池田町アルプス広場マレットゴルフ場
2	少林寺拳法	佐久市	長野県立武道館
3	スポーツウエルネス吹矢	塩尻市	ユメックスアリーナ（塩尻市総合体育館）
4	チャレンジフェスティバル	阿智村	阿智村立阿智中学校体育館
5	スマートフェンシング	箕輪町	箕輪町町民体育館
6	森林セラピー	松川町	松川町 およりの森周辺
7	スポーツフェスティバル	宮田村	宮田村屋内運動場 他村内 20 施設
8	テコンドー	安曇野市	A N Cアリーナ（安曇野市総合体育館）
9	囲碁ボール	飯島町	飯島町 飯島体育館
10	駅伝	伊那市	伊那市陸上競技場
11	木づり	長野市	長野市 づなっち広場
12	フロアホッケー	長野市	ホワイトリング（真島総合スポーツアリーナ）
13	ボルダリング	小布施町	OBUSE OPEN OASIS （小布施総合公園スポーツコミュニティセンター）
14	カーリング	御代田町	カーリングホールみよた
15	日本拳法	筑北村	筑北村本城体育館
16	飯綱町スポーツレクリエーション	飯綱町	飯綱町ふれあいパーク
17	ボッチャ	富士見町	富士見町町民センター
18	バイアスロン	白馬村	スノーハープ（白馬クロスカントリー競技場）
19	ヒップホップダンス	白馬村	白馬村 ウイング 21 アリーナ
20	ニュースポーツイベント	山形村	山形村農業者トレーニングセンター 山形村ふれあいドーム 他

4 第82回国民スポーツ大会 特別競技

競技・種目		市町村	開催予定施設
高等学校野球	硬式	長野市	長野オリンピックスタジアム（南長野運動公園総合運動場野球場）
	軟式	飯田市	綿半飯田野球場（長野県飯田運動公園野球場）

信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

正式 国スポ 正式競技(本大会)

冬季 国スポ 正式競技(冬季大会)

公開 国スポ 公開競技

特別 国スポ 特別競技

(2025年4月現在)

白馬村
公開 パワーリフティング

長野市
正式 水泳(競泳、飛込、水球、AS)
正式 サッカー
正式 体操(競技)
正式 バスケットボール
正式 ライフル射撃(CP)
正式 ボウリング
冬季 スケート(スピード、フィギュア)
特別 高等学校野球(硬式)

飯山市
正式 カヌー(スプリント)
冬季 スキー

信濃町
正式 水泳(OWS)

山ノ内町
公開 スポーツチャンバラ

中野市
正式 剣道

須坂市
正式 体操(トランポリン)

千曲市
正式 体操(新体操)
正式 ハンドボール

上田市
正式 ハンドボール
正式 ソフトテニス
正式 軟式野球
正式 ラグビーフットボール

東御市
正式 ボクシング
正式 ハンドボール

小諸市
正式 レスリング

軽井沢町
正式 ゴルフ
冬季 アイスホッケー
公開 バウンドテニス

佐久市
正式 軟式野球
正式 柔道
正式 アーチェリー
正式 空手道
公開 武術太極拳

松本市
正式 陸上競技
正式 サッカー
正式 テニス
正式 バレーボール(6人制)
正式 自転車(トラック)
正式 軟式野球
正式 なぎなた
公開 ゲートボール
公開 エアロビック

大町市
正式 サッカー
正式 バレーボール(6人制)
正式 スポーツクライミング

安曇野市
正式 バレーボール(6人制)
正式 ウェイトリフティング
公開 ダンススポーツ

塩尻市
正式 バドミントン
正式 銃剣道

木曾町
正式 相撲

辰野町
正式 クレー射撃

箕輪町
正式 フェンシング

駒ヶ根市
正式 ホッケー

飯島町
正式 ホッケー

伊那市
正式 ソフトボール

飯田市
正式 弓道
特別 高等学校野球(軟式)

南牧村
冬季 スケート(ショートトラック)

茅野市
正式 軟式野球

下諏訪町
正式 ローイング
正式 トライアスロン

諏訪市
正式 セーリング
正式 軟式野球
正式 トライアスロン

南牧村
正式 自転車(ロード)

岡谷市
正式 卓球
正式 トライアスロン
冬季 アイスホッケー
公開 綱引

高森町
正式 バレーボール(ビーチバレーボール)
正式 カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)

〈県外開催〉福井県福井市
正式 ライフル射撃(CP以外)

信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

デモ デモンストレーションスポーツ

(2025年4月現在)

白馬村

- デモ バイアスロン
- デモ ヒップホップダンス

筑北村

- デモ 日本拳法

池田町

- デモ マレットゴルフ

安曇野市

- デモ テコンドー

山形村

- デモ ニュースポーツイベント

塩尻市

- デモ スポーツウエルネス吹矢



飯綱町

- デモ 飯綱町スポーツレクリエーション



小布施町

- デモ ボルダリング

長野市

- デモ 木ゾリ
- デモ フロアホッケー

御代田町

- デモ カーリング

佐久市

- デモ 少林寺拳法

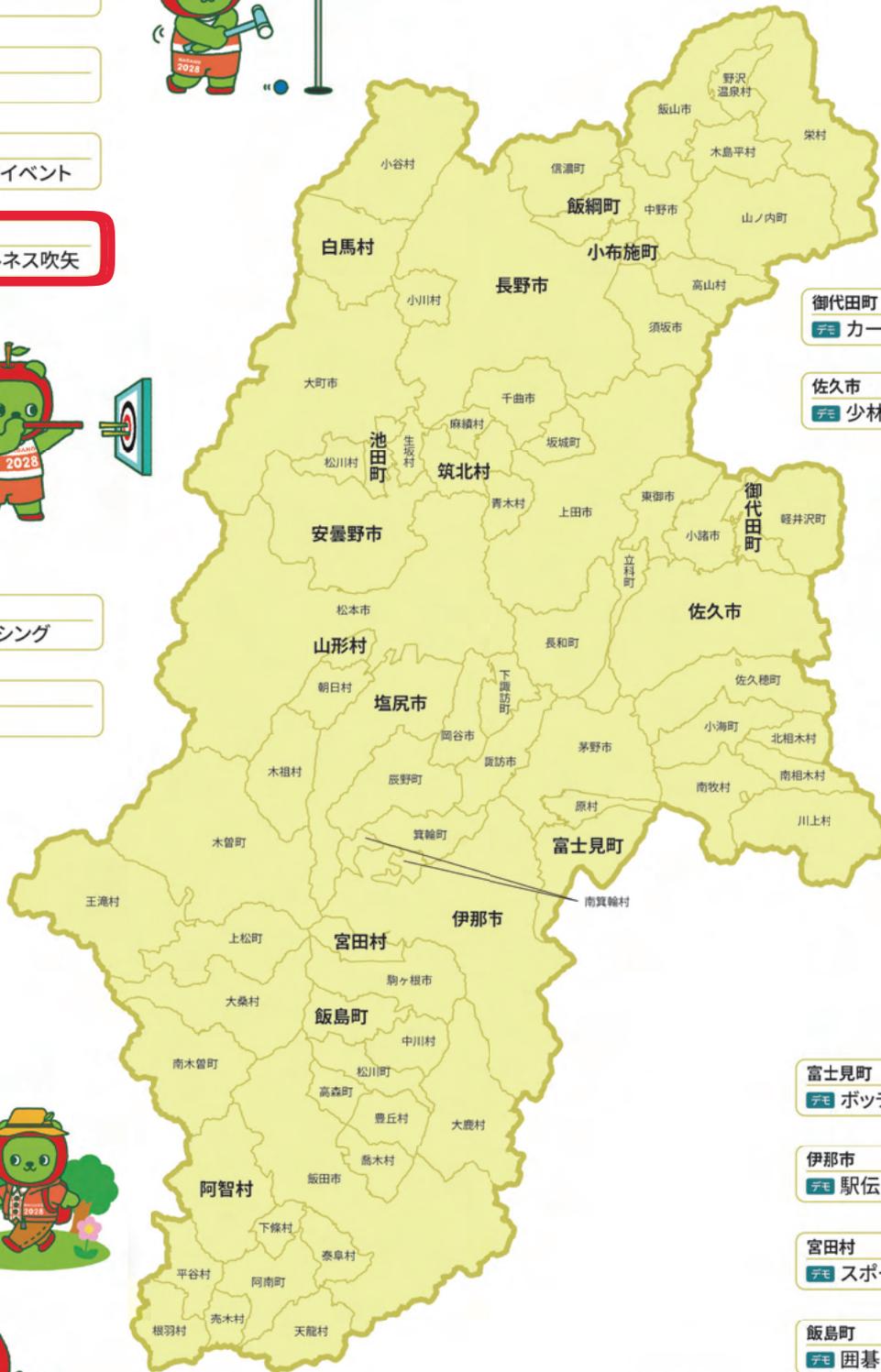


箕輪町

- デモ スマートフェンシング

松川町

- デモ 森林セラピー



富士見町

- デモ ボッチャ

伊那市

- デモ 駅伝

宮田村

- デモ スポーツフェスティバル

飯島町

- デモ 囲碁ボール

阿智村

- デモ チャレンジフェスティバル
～小中学生のためのスポーツ体験交流会～

信州やまなみ全障スポ 競技会場地市町村

正式 全障スポ 正式競技(本大会)

(2025年4月現在)

- 長野市**
- 正式 水泳
 - 正式 ボウリング
 - 正式 バスケットボール
 - 正式 車いすバスケットボール



- 大町市**
- 正式 バレーボール(精神)

- 安曇野市**
- 正式 バレーボール(身体)

- 松本市**
- 正式 陸上競技
 - 正式 バレーボール(知的)
 - 正式 サッカー



- 千曲市**
- 正式 ボッチャ

- 佐久市**
- 正式 アーチェリー



- 岡谷市**
- 正式 卓球(サウンドテーブルテニスを含む)



- 伊那市**
- 正式 ソフトボール
 - 正式 ブラインドベースボール
 - 正式 フットソフトボール



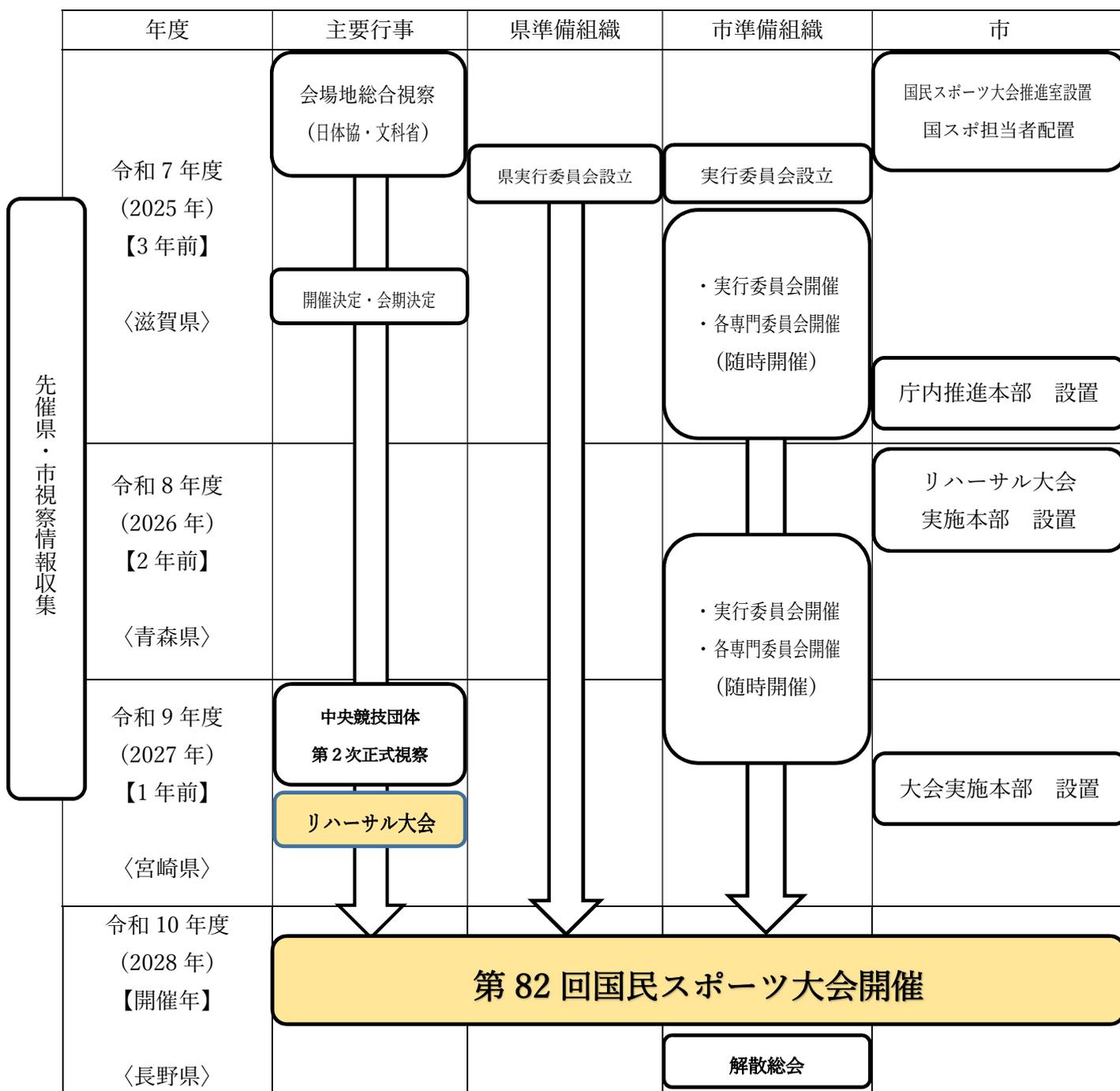
- 茅野市**
- 正式 フライングディスク



これまでの準備経過

年	月	内 容
平成28年	6月	(公財)長野県体育協会が、2巡目国体誘致要望書を長野県知事、長野県議会議長及び長野県教育委員会あてに提出
平成29年	2月	長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に長野県に誘致するべく取り組む」ことを表明
	3月	長野県議会において、第82回国民体育大会及び第27回全国障がい者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	5月	長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事、(公財)長野県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
		長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催用要望書を提出
	7月	(公財)日本体育協会理事会において、長野県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了承(開催内々定)
	12月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会総会・第1回総会を開催
平成30年	7月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技開催希望調査表を提出(卓球・バドミントン・バレーボール)
令和元年	7月	長野県準備委員会から競技会場地の内定通知 ・バドミントン(全種別):塩尻市総合体育館(ユメックスアリーナ) ・銃剣道(全種別):塩尻市新体育館(ユメックスアリーナ)
令和2年	10月	(公財)日本スポーツ協会から、長野県を令和10年(2028年)開催の第82回国民スポーツ大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として決定通知(1年延期し令和10年開催に変更)
	12月	長野県準備委員会が名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」から「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称
令和4年	9月	中央競技団体正規視察(銃剣道)
令和5年	1月	中央競技団体正規視察(バドミントン)
	7月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が内定
	9月	栃木県大田原市へ先催県視察(個別視察:バドミントン) 栃木県壬生町へ先催県視察(個別視察:銃剣道)
	12月	鹿児島県指宿市へ先催県視察(事業概要説明会:バドミントン)
令和6年	10月	佐賀県唐津市へ先催県視察(本大会:バドミントン)
	11月	滋賀県大津市へ先催県視察(リハーサル大会:バドミントン)
令和7年	2月	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会塩尻市実行委員会設立発起人会を開催
	7月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が正式決定

信州やまなみ国スポ・全障スポ開催までのスケジュール



第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会設立趣意書

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

長野県においては、昭和53年（1978年）の第33回大会「やまびこ国体」以来、50年ぶりとなる大会開催が令和5年（2023年）7月に内定し、本市では、正式競技としてバドミントンと銃剣道、デモンストレーション大会として、スポーツウエルネス吹矢が行われます。

第2期塩尻市スポーツ推進計画では「スポーツの力で輝き続けるまち 塩尻」を将来像に掲げ、大会開催によってトップアスリートの競技を身近で観戦することにより、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの裾野を広げる絶好の機会と捉えています。

さらに、本年度からスタートした第六次塩尻市総合計画では、本市の持つポテンシャル（潜在力）と、築き上げてきた田園都市を基礎として「30年後にも“人や組織を惹きつける地域”」であり続けるための様々な魅力を全国に向けて発信する機会でもあり、本市の目指す将来ビジョンである「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじりー」の実現に向けて極めて有意義なものになることと期待しています。

このような意義ある大会を成功させるために、市民・関係団体・行政が一丸となって、開催準備に取り組む必要があり、市民の総力を結集し、ここに各界の代表者の参画を得る中で「第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会」を設立するものであります。

令和7年2月19日

第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会設立発起人

塩尻市長	百瀬 敬
塩尻市議会議長	古畑 秀夫
特定非営利活動法人塩尻市スポーツ協会	丸山 智之
塩尻商工会議所会頭	小松 稔
塩尻市副市長	石坂 健一
塩尻市教育委員会教育長	赤羽 高志

◆実行委員会の名称について

【実行委員会名称】

(発起人会まで)第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会

(設立総会から)信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

長野県準備委員会が設定した愛称である「信州やまなみ国スポ・全障スポ」を使用することで、県が目指す大会への同調を図り、国民スポーツ大会の開催に向け、「信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い未来へとつながる大会」をともに目指すという意味を込めた名称とする。

※ 長野県の愛称、スローガン

[愛称] 信州やまなみ国スポ・全障スポ

[スローガン]「行こう。それぞれの頂へ。」

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則 (案)

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設・設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための予算の決定及び決算の認定に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事業に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱したもの（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 塩尻市議会を代表する者
- (2) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (3) 市関係者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、塩尻市長をもって充てる。

- 2 副会長は、総会の承認を得て委員のうちから会長が選任する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が選任する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時の所属機関、団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、その内容を次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員等」とあるのは、「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催の基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
 - (6) その他実行委員会の運営に係る重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。
- 6 総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 7 総会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものを含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 9 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会することができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

（専門委員会）

第12条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を総会に報告しなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、総会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員等」とあるのは、「専門委員」と読み替えるものとする。

第4章 専決処分

（会長の専決処分）

- 第13条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

（経費）

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 実行委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補足

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、塩尻市に帰属するものとする。

附則

1 この会則は、令和7年8月27日から施行する。

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和8年3月31日までとする。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 役員・委員名簿 (案)

(順不同・敬称略)

【会長】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市 関 係	塩尻市	市 長	百 瀬 敬

【副会長】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市 議 会 関 係	塩尻市議会	議 長	赤 羽 誠 治
2	ス ポ ー ツ 関 係	塩尻市スポーツ協会	会 長	丸 山 智 之
3	産 業 ・ 経 済 ・ 観 光 関 係	塩尻商工会議所	会 頭	小 松 稔
4	市 関 係	塩尻市	副市長	石 坂 健 一
5		塩尻市教育委員会	教育長	佐 倉 俊

【監事】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市 関 係	塩尻市監査委員	代表監査委員	岡 本 忠 久
2		塩尻市	会計管理者	成 田 輝 美

【委員】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	教育・学校関係	塩尻市校長会	会 長	小 坂 寿 樹
2	産 業 ・ 経 済 ・ 観 光	塩尻商工会議所	専務理事	篠 原 清 満
3	関 係	塩尻市観光協会	会 長	林 修 一
4	輸 送 ・ 交 通 関 係	塩尻地区タクシー協議会	代 表	小 松 裕
5	ス ポ ー ツ 関 係	長野県バドミントン協会	理事長	新 井 研 二
6		長野県銃剣道連盟	理事長	松 田 千 眞 男
7		長野県スポーツウエルネス吹矢協会	会 長	沖 正 雄
8		塩尻市スポーツ協会	副会長	小 澤 な つ 子
9		塩尻市スポーツ協会	副会長	嶋 崎 光 尚
10		塩尻市スポーツ協会	副会長	柳 生 高 広
11		塩尻市スポーツ協会	専務理事	寺 澤 好 則
12		塩尻市スポーツ推進委員協議会	会 長	松 井 元

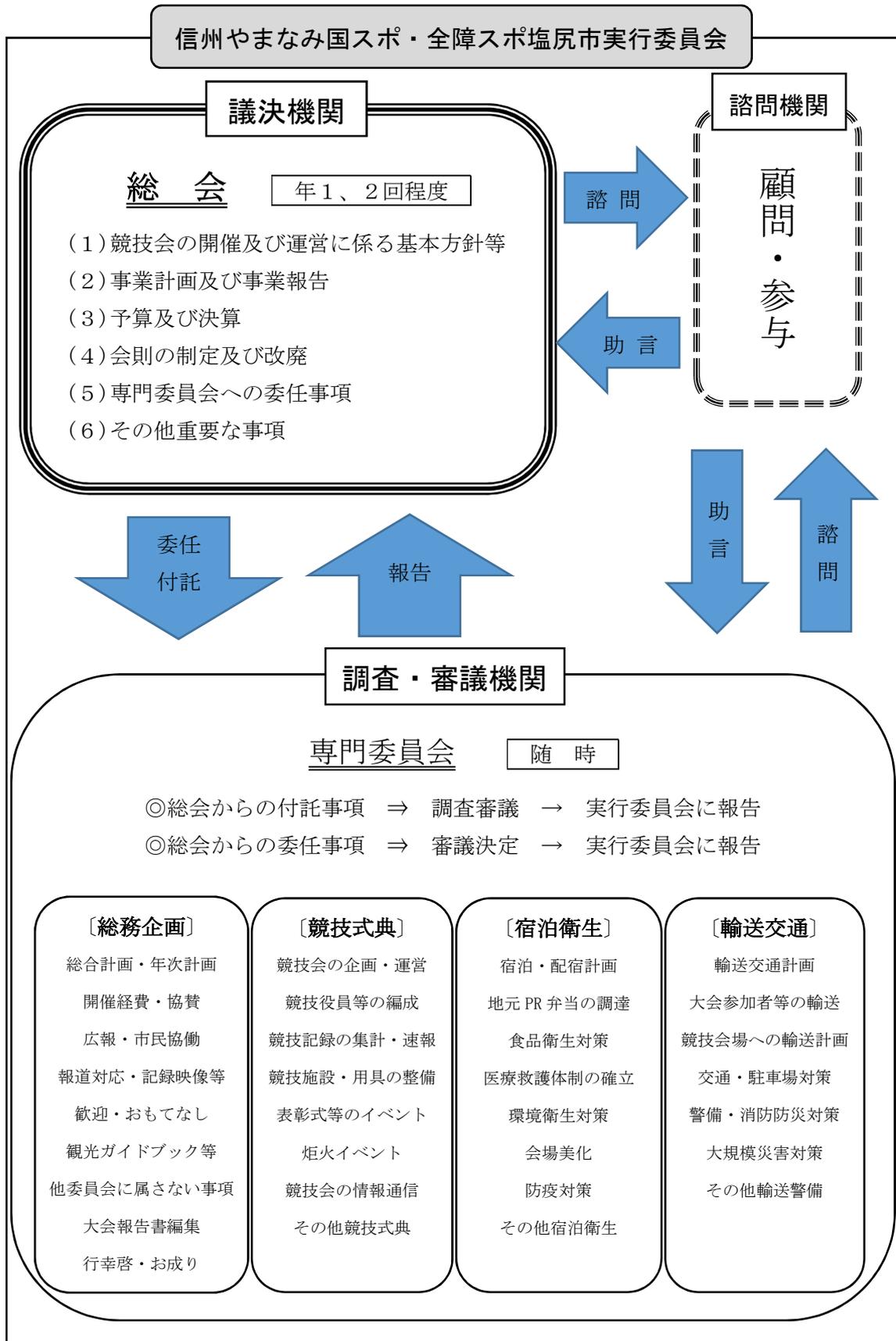
【顧問】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	県議会関係	長野県議会	議員	続木 幹夫
2		長野県議会	議員	丸山 寿子

【参与】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市関係	塩尻市教育委員会	教育長職務代理者	碓井 邦雄
2		塩尻市教育委員会	委員	甕 剛
3		塩尻市教育委員会	委員	八島 思保
4		塩尻市教育委員会	委員	小松 裕美
5	市議会関係	塩尻市議会	副議長	篠原 敏宏
6		塩尻市議会社会文教常任委員会	委員長	山崎 油美子
7	教育・学校関係	塩尻市PTA連合会	会長	奥村 藍
8	社会・市民団体 関係	塩尻市区長会	会長	伊藤 秀文
9		塩尻ロータリークラブ	会長	大輪 幸夫
10		塩尻桔梗ライオンズクラブ	会長	永原 力
11		塩尻市社会福祉協議会	会長	小池 晴夫
12		塩尻市精神障害者家族会 かたつむりの会	会長	山田 京子
13		塩尻市手をつなぐ親の会	会長	岩谷 和則
14		塩尻市聴覚障害者協会	会長	清水 喜佐男
15		報道関係	信濃毎日新聞 松本本社	常務取締役 松本本社代表
16	中日新聞 松本支局		支局長	中澤 稔之
17	読売新聞 松本支局		支局長	山口 正雄
18	株式会社市民タイムス		代表取締役	新保 裕介
19	株式会社テレビ松本ケーブルテレビ ジョン		専務取締役	大丸 浩二
20	しおじりコミュニティ放送		代表取締役社長	中村 修

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会組織図



信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会総務企画専門委員会名簿(案)

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
県 関 係	長野県松本地域振興局	局 長	斎 藤 政 一 郎
教育・学校関係	東京都市大学塩尻高等学校	校 長	阪 本 勝 利
	塩尻市校長会	会 長	小 坂 寿 樹
産業・経済・観光 関 係	◎塩尻商工会議所	専務理事	篠 原 清 満
	松本ハイランド農業協同組合	営農部長	中 村 吉 孝
	洗馬農業協同組合	代表理事組合長	北 沢 泉
社会・市民団体 関 係	塩尻青年会議所	理事長	降 旗 優 里
ス ポ ー ツ 関 係	○塩尻市スポーツ協会	副会長	小 澤 な つ 子
市 関 係	総務部	部 長	山 崎 浩 明
	企画政策部	部 長	太 田 文 和

◎…委員長候補、○…副委員長候補

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会競技式典専門委員会名簿(案)

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
教育・学校関係	長野県高等学校体育連盟 バドミントン専門部	専門委員長	藤澤 直方
	塩尻市中学校体育連盟	代表	浅沼 雅文
スポーツ関係	長野県バドミントン協会	理事長	新井 研二
	長野県銃剣道連盟	理事長	松田 千真男
	長野県スポーツウエルネス吹矢協会	会長	沖 正雄
	◎塩尻市スポーツ協会	専務理事	寺澤 好則
	塩尻市スポーツ少年団	本部長	塚原 克彦
	○塩尻市スポーツ推進委員協議会	会長	松井 元
	塩尻市スポーツ普及員協議会	会長	田鹿 なつみ
市 関 係	こども教育部	部長	百瀬 一典
	議会事務局	局長	中村 琴江

◎…委員長候補、○…副委員長候補

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会宿泊衛生専門委員会名簿(案)

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
県 関 係	長野県松本保健福祉事務所	所 長	長 瀬 有 紀
産業・経済・観光 関 係	◎塩尻市観光協会	会 長	林 修 一
ス ポ ー ツ 関 係	○塩尻市スポーツ協会	副会長	嶋 崎 光 尚
医 療 ・ 福 祉 関 係	塩筑医師会	会 長	椎 名 裕 之
	塩筑歯科医師会	会 長	滝 克 尚
	松本薬剤師会	副会長	大 輪 武 司
	長野看護協会 松本支部	副支部長	高 遠 文 恵
宿 泊 ・ 衛 生 関 係	長野県旅館ホテル組合会	中信ブロック長	青 柳 浩 一 郎
	松本食品衛生協会	副会長	服 部 た か し
	長野県栄養士会 中信支部	副支部長	南 澤 敦 子
市 関 係	市民地域部	部 長	島 田 一
	健康福祉部	部 長	上 野 保 佐 美
	水道事業部	部 長	宮 原 勝 広

◎…委員長候補、○…副委員長候補

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会輸送交通専門委員会名簿(案)

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
県 関 係	長野県松本建設事務所	所 長	唐 澤 則 夫
輸送・交通関係	塩尻市振興公社	代表理事	(古畑 久哉)
	長野県バス協会(松本地域)	副会長理事	小 林 史 成
	長野県トラック協会 中信地区輸送協議会	会 長	中 村 俊 久
	◎塩尻地区タクシー協議会	代 表	小 松 裕
	東日本旅客鉄道株式会社 長野支社	塩尻駅長	長 瀬 孝
スポーツ関係	○塩尻市スポーツ協会	副会長	柳 生 高 広
警備・消防関係	塩尻消防署	署 長	中 村 潤
	広丘消防署	署 長	池 内 正 典
	塩尻警察署	署 長	小 島 伸 之
市 関 係	農林部	部 長	花 岡 昇
	商工観光部(塩尻振興公社)	部長(代表理事)	古 畑 久 哉
	建設部	部 長	曾 根 原 博

◎…委員長候補、○…副委員長候補

第 1 回 総 会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
第1回総会 次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針(案)
- (2) 第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和7年度事業計画(案)
- (3) 第3号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和7年度収支予算(案)
- (4) 第4号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会への委任事項(案)

3 報告事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会規程 (案)
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局規程 (案)

4 閉 会

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針（案）

1 基本方針

塩尻市では、平成元年に「健康スポーツ都市宣言」が議決され、市民一人ひとりが自らスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができるよう「市民みな1（いち）スポーツ」を目標として掲げ、スポーツの普及・推進、市民の健康・体力づくり等に係る事業を推進してきました。

こうした中で開催される信州やまなみ国スポ・全障スポ（第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会）は、単なるスポーツの祭典として側面だけでなく、本市のスポーツ振興の更なる推進や本市の魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。

大会の開催にあたっては、全市民がそれぞれの立場において、「する」「みる」「ささえる」といった形で大会に参加することにより、スポーツに親しむ機会を増やすとともに、本市を訪れる大会関係者や来訪者を温かいおもてなしの心でお迎えし、本市の魅力を全国に発信することで関係人口を増やし、本市が目指す将来ビジョン「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじり－」の実現に繋がる大会を目指します。

2 実施目標

(1) スポーツの持つ力を活用した地域活性化を推進する大会

信州やまなみ国スポ・全障スポを一過性のスポーツイベントで終わらせず、大会を契機に市民が自発的にスポーツ活動に参加する機運の醸成や、スポーツを通じた人々の交流促進、企業・団体・ボランティア等との連携・協働の促進、スポーツツーリズムの推進等を一体的に進め、大会以降も地域が活力に満ちた姿を持続できる大会を目指します。

(2) 塩尻市の魅力を全国に発信する大会

本市を訪れる全ての方々を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、本市の豊かな自然や歴史・文化、特産品などの魅力ある地域資源を来訪者に発信することで、また本市を訪れたいという気持ちを喚起し、地域ブランドの向上につながる大会を目指します。

(3) 多様性を尊重した生涯スポーツの推進につなげる大会

信州やまなみ国スポ・全障スポの開催を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人がスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった形で日常的にスポーツを楽しみ、共感し合えるような新しいスポーツ文化の定着につなげる大会を目指します。また、本市での全国障害者スポーツ大会の開催競技はないものの、大会の開催を契機に、本市におけるパラスポーツの普及・推進活動にも積極的に取り組みます。

(4) 市民協働で創る大会

市民の参加意識高揚を図るため、大会を身近に感じてもらえるような情報発信や啓発活動に積極的に取り組み、開催機運の醸成を図ります。市民・関係団体・行政が協働で準備を進め、大会の成功を目指します。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
令和7年度事業計画(案)

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和7年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

1. 会議の開催

(1) 総会

① 設立総会・第1回総会

8月27日(水) 15時～ 塩尻市保健福祉センター3階 市民交流室

② 第2回総会

令和8年2～3月頃

(2) 専門委員会(12月中)

2. 先催地の準備・開催状況の調査及び研究

(1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ(滋賀県)の開催状況調査

① バドミントン

9月28日(日)～10月1日(水) 大津市 滋賀ダイハツアリーナ

② 銃剣道

10月4日(土)～6日(月) 高島市 新旭体育館

(2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ(青森県)競技別リハーサル大会の開催状況調査

① バドミントン

11月13日(木)～16日(日) 黒石市 スポカルイン黒石

② 銃剣道

11月2日(日) 三沢市 三沢市国際交流スポーツセンター

(3) 先催地の開催準備状況の情報収集等

3. 開催実行业務の推進

(1) 各種基本計画の策定及び要項作成

(2) 長野県からの各種調査への対応、回答

(3) その他競技大会の開催準備に係る事項の推進

4. 関係機関及び競技団体との連絡調整

(1) 長野県実行委員会との連絡調整

・県実行委員会市町村連絡会議、各種担当者会議など

(2) 各競技団体との連絡調整

・各競技協会との打ち合わせ

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
令和7年度収支予算(案)

➤ 収入 (単位: 千円)

科目	金額	備考
1. 市負担金	1,000	塩尻市負担金
合計	1,000	

➤ 支出 (単位: 千円)

科目	金額	備考
1. 総務費	50	
(1) 会議費	50	消耗品費 実行委員会等会議用紙 (1,950円×20箱×1,10=42,900円)
2. 開催推進費	950	
(1) 広報啓発費	100	国民スポーツ大会PR用啓発グッズ・国民スポーツ大会PR用のぼり旗・懸垂幕
(2) 視察調査費	850	○本大会視察 バドミントン…滋賀県大津市(実行委員等10名程度) 銃剣道…滋賀県高島市(事務局2名) ○事業概要説明会 バドミントン…滋賀県大津市(事務局3名) 銃剣道…滋賀県高島市(事務局2名) ○リハール大会視察 バドミントン…青森県黒石市(事務局1名) 銃剣道…青森県三沢市(事務局1名)
合計	1,000	

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会
専門委員会への委任事項(案)

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第11条第4項第5号に基づく総会から専門委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第12条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

（名称及び付託事項）

第2条 専門委員会の名称及び信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会総会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

（役員を選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会長（以下、「会長」という。）が委嘱する。

（役員職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。

3 専門委員会に出席することができない専門委員は、代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した専門委員及び書面により議決権を行使した専門委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第7条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の委員は、会長が委嘱する。
- 3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年8月27日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民運動に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する こと
競技式典 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に関すること 2 式典に関すること 3 施設整備に関すること 4 その他競技式典に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する こと
宿泊衛生 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊に関すること 2 医事・衛生に関すること 3 その他宿泊衛生に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する こと
輸送交通 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送・交通に関すること 2 消防防災・警備に関すること 3 その他輸送交通に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する こと

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局規程（案）

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則（以下「会則」という。）第14条第2項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）の事務局の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 実行委員会の事務局（以下「事務局」という。）は、塩尻市交流文化部国民スポーツ大会推進室内に置く。

（所掌事務）

第3条 事務局の所掌事務は、別表1のとおりとする。

（職員）

第4条 事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局職員

2 事務局の職員は、別表2に掲げる塩尻市職員をもって充てる。

3 事務局の職員は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会長（以下「会長」という。）が任免する。

4 会長は、特に必要があると認めるときは、塩尻市職員以外の者を事務局の職員として置くことができる。

（職務）

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局を統括するものとし、会長が民法（明治29年法律第89号）第108条に規定する双方代理の禁止規定に抵触する契約を締結しようとするときは、その職務を委任する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があったとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。また、事務局長の命を受け、事務局の事務の統括に当たる。

3 事務局職員は、上司の命を受け、事務を処理する。

（服務）

第6条 職員の服務については、塩尻市職員服務規程（昭和42年塩尻市訓令第6号）の例による。

第2章 決裁

（会長の権限に属する事項）

第7条 会長の権限に属する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 総会の招集に関すること。

- (2) 総会に付すべき事項に関すること。
 - (3) 実行委員会の委員及び役員（以下「委員等」という）の委嘱等に関すること。
 - (4) 実行委員会の規程等の制定改廃に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、実行委員会の運営について特に重要と認められる事項に関すること。
- （専決事項等）

第8条 事務局長及び事務局次長の専決事項は、塩尻市事務処理規則（昭和46年塩尻市規則第17号）を準用する。この場合において、副市長及び部長の区分は事務局長の決裁事項とし、それ以外の区分は事務局次長の専決事項とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例と認められる事項については、あらかじめ会長の指示を受けなければならない。

（代決）

第9条 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名した副会長が代決する。

- 2 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決する。
- 3 前2項の規定により代決した事項については、速やかに会長及び事務局長に報告しなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示されたもの又は定例若しくは軽易なものについては、この限りでない。

第3章 文書取扱

（文書の記号及び番号）

第10条 文書には、記号及び番号を付けるものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

- 2 文書の記号は「塩国ス実」とする。
- 3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

（文書の保存）

第11条 事務の処理が完結した文書は、事務局において編集し、塩尻市文書取扱規程（昭和42年塩尻市訓令第1号）を準用し、保存しなければならない。

- 2 会則第19条の規定により実行委員会が解散したときは、保存する文書を塩尻市へ引き継ぐものとする。

第4章 公印

（公印）

第12条 実行委員会の公印は、別表3のとおりとする。

- 2 前項の公印は、事務局次長が管理する。

（準用）

第13条 この章の定めるもののほか、公印の取り扱いについて、塩尻市

公印規則(昭和36年塩尻市規則第3号)の例による。

第5章 財務

(旅費等)

第14条 職員がその職務のために旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の規定による旅費の額については、原則として塩尻市職員の旅費等に関する規則(昭和44年塩尻市規則第22号)の例による。

(費用弁償)

第15条 実行委員会の委員等が会務のために旅行したときは、その旅費について費用弁償することができる。ただし、実行委員会の会議の出席に要する経費については、この限りでない。

2 前項において支給される費用弁償の額及び支給方法については、前条第2項の例による。

(予算)

第16条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算の議決後に生じた理由に基づき予算を変更する場合は、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

(決算)

第17条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

2 会則第16条第2項の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

(出納員)

第18条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

2 出納員は、事務局次長をもって充てる。

(出納閉鎖)

第19条 毎会計年度の出納は、当該年度の3月末日をもって閉鎖する。

(金融機関の指定)

第20条 現金の出納は、事務局長が指定する金融機関を通じて行うものとする。

(準用)

第21条 この章に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は、塩尻市財務規則(昭和55年塩尻市規則第9号)を準用する。

第6章 補則

(委任)

第22条 この規程に定めるもののほか、事務局の組織及び運営について必要な事項は、事務局長が別に定める。

附則

1 この規程は、令和7年8月27日から施行する。

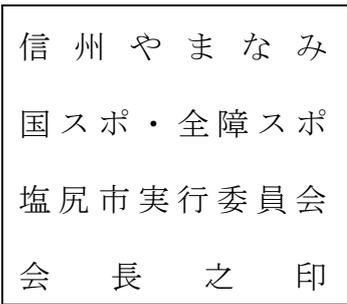
別表1（第3条関係）

(1) 事務局の組織、人事、服務等に関すること。
(2) 総会及び専門委員会の事務に関すること。
(3) 実行委員会の事業計画及び事業報告に関すること。
(4) 実行委員会の予算及び決算に関すること。
(5) その他、実行委員会の運営に関し必要な事項に関すること。

別表2（第4条関係）

事務局長	塩尻市 交流文化部長
事務局次長	塩尻市 交流文化部 国民スポーツ大会推進室長
事務局職員	塩尻市 交流文化部 国民スポーツ大会推進室員

別表3（第12条関係）

公印の種類	ひな型	形状	寸法	書体
信州やまなみ 国スポ・全障 スポ塩尻市実 行委員会会長		正方形	24 ^ミ 角	楷書